⑵　会社更生法に基づく更生手続開始の決定、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者の取扱い　建設工事の一般競争（指名競争）参加資格があるとの認定を受けている者であって、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者（以下「更生手続等開始決定者」という。）は、各本部等の長が定める手続により再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うことができる。

⑶　合併等により新たに設立された会社等の取扱い　合併等により新たに設立された会社等とは、次の①から⑤までに掲げる会社等をいい、各本部等の長が定める手続きにより再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うことができる。ただし、建設工事の当該申請を行うことができる者は、合併等後の経営事項審査を受けている者に限る。

①　合併により新たに会社が設立された場合における新設会社又は合併により、その一方が存続した場合における存続会社

②　親会社がその営業の一部を独立させるため新たに子会社を設立し、子会社が親会社の当該営業部門を譲り受けたことにより、親会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における子会社

③　新たに会社が設立され、当該会社が他の会社の営業の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における新設会社

④　既存の業者が他の業者から営業の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した業者の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を譲り受けた業者

⑤　営業の全部又は一部を他の会社に承継させるために会社分割を行った会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を承継した会社

⑷　インターネットによる申請ができない者

（建設工事）

①　１（建設工事）⑮「その他工事」のうち建設業法上の許可を必要としないもののみにつき申請をする場合において、建設業法第３条の規定による許可及び同法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていない者

②　経常建設共同企業体

③　事業協同組合で総合点数の算定方法に関する特例の適用を希望する者

④　協業組合・企業組合で３⑵（建設工事）⑥及び⑦に掲げる書類を提出する者

⑤　新たに申請をする合併会社又は合併と同等と見なし得る営業譲渡を受けた会社

⑥　会社更生法に基づく更生手続開始決定又は民事再生法に基づく再生手続開始決定を受けた者で８⑵に掲げる再度の認定を受けていない者

⑦　グループ経営事項審査又は持株会社化経営事項審査を受けている場合

（建設コンサルタント等業務）　会社更生法に基づく更生手続開始決定又は民事再生法に基づく再生手続開始決定を受けた者で⑵に掲げる再度の認定を受けていない者

⑸　令和６年能登半島地震に係る一般競争（指名競争）参加資格審査の特例　能登半島地震の影響を受けた建設業者（令和６年能登半島地震に際し災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された同法第２条第１項に規定する災害発生市町村の区域（石川県の区域に限る。）内に主たる営業所を置く建設業者であって、事業年度が令和５年10月29日から令和６年８月30日までの間に終了するもの）について、令和６年９月１日から令和７年３月31日までの間における５（建設工事）⑤の規定の適用については、５（建設工事）⑤中「令和５年６月16日以降」及び「一般競争（指名競争）参加資格審査の申請をする日の１年７月前の日より後」とあるのは、「令和４年10月29日以降」とする。

別記１　受付期間及び宛先

⑴　受付期間

（建設工事及び建設コンサルタント等業務）

令和６年12月２日から令和７年１月15日まで（令和７年１月15日までに必着）

（物品購入等）

令和７年１月10日から令和７年１月24日まで（令和７年１月24日までに必着）

⑵　電子メール方式による宛先　令和６年10月１日から次のホームページアドレスにアクセスして、メールアドレスを確認するものとする。

https://www.ur-net.go.jp/order/info.html

文書郵送方式による宛先

〒860―0804 熊本市中央区辛島町５－１ 日本生命熊本ビル12階

（建設工事）

独立行政法人都市再生機構

令７・８工事審査担当

（建設コンサルタント等業務）

独立行政法人都市再生機構

令７・８コンサルタント審査担当

（物品購入等）

独立行政法人都市再生機構

令７・８物品審査担当

（096―288―1652）

別記２　送付宛先

⑴　東日本地区（東京都、千葉、神奈川、埼玉、茨城、栃木、山梨、長野、新潟、群馬、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、富山、石川の各県及び北海道）　次のいずれかの場所とする。

①　〒231―8315 神奈川県横浜市中区本町６―50―１　横浜アイランドタワー11階 独立行政法人都市再生機構本社総務部会計課（045―650―0189）

②　〒970―8026 福島県いわき市平並木の杜２番地63　ＰＬＡＺＡ２階　独立行政法人都市再生機構東北震災復興支援本部総務企画部経理課（0246―38―8179）

③　〒163―1315 東京都新宿区西新宿６―５－１　新宿アイランドタワー15階　独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部総務部経理課（03―5323―0679）

④　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６―５－１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部総務部

（建設工事及び建設コンサルタント等業務）調達管理課（03―5323―2574）

（物品購入等）経理課（03―5323―5705）

⑵　中部地区（愛知、静岡、岐阜、三重の各県）　〒460―8484 愛知県名古屋市中区栄４―１－１　中日ビル18階　独立行政法人都市再生機構中部支社総務部経理課（052―238―9113）

⑶　関西（西日本）地区（大阪府、京都府、滋賀、福井、奈良、兵庫、和歌山、岡山、広島、鳥取、島根、徳島、愛媛、香川、高知の各県）　〒530―0001 大阪府大阪市北区梅田１―13―１　大阪梅田ツインタワーズ・サウス21階　独立行政法人都市再生機構西日本支社総務部調達管理課（06―4799―1035）

⑷　九州地区（山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の各県）　〒810―8610 福岡県福岡市中央区長浜２―２－４　独立行政法人都市再生機構九州支社２階総務部経理課（092―722―1017）

競争参加者の資格に関する公示

令和７・８年度において東日本高速道路株式会社（以下「当社」という）の所掌する工事及び調査等の業務について競争に参加する資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。

令和６年10月１日

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長　由木　文彦

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13

競争参加資格の申請時期及び方法等については、当社ホームページ（ＵＲＬ及び問合せ先は下記のとおり）にて公表する「令和７・８年度工事等の競争参加資格審査事務処理要領」及び「令和７・８年度競争参加資格のご案内」に掲載する。

１　ＵＲＬ　https://www.e-nexco.co.jp/bids/quarification/r7r81.html

２　問合せ先　総務・経理本部　経理財務部　調達企画課　資格審査担当

ＴＥＬ　03―3506―0214

E-mail　shikaku_uketsuke@e-nexco.co.jp

この「競争参加者の資格に関する公示」については、公示日から令和９年３月31日まで有効とし、特別な変更事項がなければ有効日まで再公示はしないものとする。

競争参加者の資格に関する公示

令和７・８年度の中日本高速道路株式会社（以下「当社」という。）が所掌する工事及び調査等業務について、競争に参加するために必要となる資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和６年10月１日

中日本高速道路株式会社

代表取締役社長　縄田　　正